

平成 2 2 年第 1 回大仙市議会定例会会議録第 4 号

平成 2 2 年 3 月 9 日（火曜日）

議 事 日 程 第 4 号

平成 2 2 年 3 月 9 日（火曜日）午前 1 0 時開議

- | | | | |
|-------|-----------|---------------------------------|------------|
| 第 1 | 議案第 6 8 号 | 平成 2 2 年度大仙市一般会計予算 | （質疑・委員会付託） |
| 第 2 | 議案第 6 9 号 | 平成 2 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算 | （質疑・委員会付託） |
| 第 3 | 議案第 7 0 号 | 平成 2 2 年度大仙市老人保健特別会計予算 | （質疑・委員会付託） |
| 第 4 | 議案第 7 1 号 | 平成 2 2 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算 | （質疑・委員会付託） |
| 第 5 | 議案第 7 2 号 | 平成 2 2 年度大仙市土地取得特別会計予算 | （質疑・委員会付託） |
| 第 6 | 議案第 7 3 号 | 平成 2 2 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算 | （質疑・委員会付託） |
| 第 7 | 議案第 7 4 号 | 平成 2 2 年度大仙市学校給食事業特別会計予算 | （質疑・委員会付託） |
| 第 8 | 議案第 7 5 号 | 平成 2 2 年度大仙市奨学資金特別会計予算 | （質疑・委員会付託） |
| 第 9 | 議案第 7 6 号 | 平成 2 2 年度大仙市宅地造成事業特別会計予算 | （質疑・委員会付託） |
| 第 1 0 | 議案第 7 7 号 | 平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算 | （質疑・委員会付託） |
| 第 1 1 | 議案第 7 8 号 | 平成 2 2 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算 | （質疑・委員会付託） |
| 第 1 2 | 議案第 7 9 号 | 平成 2 2 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算 | （質疑・委員会付託） |

- 第 1 3 議案第 8 0 号 平成 2 2 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 1 4 議案第 8 1 号 平成 2 2 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 1 5 議案第 8 2 号 平成 2 2 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 1 6 議案第 8 3 号 平成 2 2 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 1 7 議案第 8 4 号 平成 2 2 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 1 8 議案第 8 5 号 平成 2 2 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 1 9 議案第 8 6 号 平成 2 2 年度大仙市内小友財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 2 0 議案第 8 7 号 平成 2 2 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 2 1 議案第 8 8 号 平成 2 2 年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 2 2 議案第 8 9 号 平成 2 2 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 2 3 議案第 9 0 号 平成 2 2 年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 2 4 議案第 9 1 号 平成 2 2 年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 2 5 議案第 9 2 号 平成 2 2 年度市立大曲病院事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 2 6 議案第 9 3 号 平成 2 2 年度大仙市上水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 2 7 議案第 1 6 号 大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (委員会付託)
- 第 2 8 議案第 1 7 号 大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について (委員会付託)

- 第 2 9 議案第 1 8 号 大仙市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
(委員会付託)
- 第 3 0 議案第 1 9 号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例の制定について (委員会付託)
- 第 3 1 議案第 2 0 号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正
する条例の制定について (委員会付託)
- 第 3 2 議案第 2 1 号 大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例
の一部を改正する条例の制定について (委員会付託)
- 第 3 3 議案第 2 2 号 大仙市監査委員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一
部を改正する条例の制定について (委員会付託)
- 第 3 4 議案第 2 3 号 大仙市中仙地域農業総合管理施設条例の一部を改正する条例の
制定について (委員会付託)
- 第 3 5 議案第 2 4 号 大仙市立太田緑地広場条例の一部を改正する条例の制定につい
て (委員会付託)
- 第 3 6 議案第 2 5 号 大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制
定について (委員会付託)
- 第 3 7 議案第 2 6 号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する
条例の制定について (委員会付託)
- 第 3 8 議案第 2 7 号 大仙市老人憩の家条例の一部を改正する条例の制定について
(委員会付託)
- 第 3 9 議案第 2 8 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
(委員会付託)
- 第 4 0 議案第 2 9 号 大仙市小種共同墓地条例の一部を改正する条例の制定について
(委員会付託)
- 第 4 1 議案第 3 0 号 大仙市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
(委員会付託)
- 第 4 2 議案第 3 1 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
(委員会付託)
- 第 4 3 議案第 3 2 号 大仙市協和林業研修集会宿泊施設設置等に関する条例を廃止す
る条例の制定について (委員会付託)

- 第 4 4 議案第 3 3 号 大仙市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の
制定について (委員会付託)
- 第 4 5 議案第 3 4 号 内小友財産区財産維持管理基金条例及び大川西根財産区財産維
持管理基金条例の一部を改正する条例の制定について
(委員会付託)
- 第 4 6 議案第 3 5 号 大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大仙市一般職
の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につい
て (委員会付託)
- 第 4 7 議案第 3 6 号 大仙市大曲地域農業集落排水事業受益者分担金に関する条例の
制定について (委員会付託)
- 第 4 8 議案第 3 7 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
(委員会付託)
- 第 4 9 議案第 3 8 号 高速自動車国道活用施設ぬく森プラザの指定管理者の指定につ
いて (委員会付託)
- 第 5 0 議案第 3 9 号 大仙市協和モーターサイクル場の指定管理者の指定について
(委員会付託)
- 第 5 1 議案第 4 0 号 奥羽本線大曲駅構内中通こ道橋 (仮称) 新設工事の施行に関す
る協定の変更について (委員会付託)
- 第 5 2 議案第 4 1 号 市道の路線の認定及び廃止について (委員会付託)
- 第 5 3 議案第 4 2 号 平成 2 1 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更に
ついて (委員会付託)
- 第 5 4 議案第 4 3 号 平成 2 1 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への
繰入額の変更について (委員会付託)
- 第 5 5 議案第 4 4 号 平成 2 2 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入れについて
(委員会付託)
- 第 5 6 議案第 4 5 号 平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて
(委員会付託)
- 第 5 7 議案第 4 6 号 平成 2 2 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについ
て (委員会付託)

- 第 5 8 議案第 4 7 号 平成 2 2 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて (委員会付託)
- 第 5 9 議案第 4 8 号 平成 2 2 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて (委員会付託)
- 第 6 0 議案第 4 9 号 平成 2 2 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて (委員会付託)
- 第 6 1 議案第 5 0 号 平成 2 2 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入れについて (委員会付託)
- 第 6 2 議案第 5 1 号 平成 2 2 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入れについて (委員会付託)
- 第 6 3 議案第 5 2 号 平成 2 2 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて (委員会付託)
- 第 6 4 議案第 5 3 号 平成 2 2 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (委員会付託)
- 第 6 5 議案第 5 4 号 平成 2 1 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 3 号) (委員会付託)
- 第 6 6 議案第 5 5 号 平成 2 1 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) (委員会付託)
- 第 6 7 議案第 5 6 号 平成 2 1 年度大仙市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号) (委員会付託)
- 第 6 8 議案第 5 7 号 平成 2 1 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (委員会付託)
- 第 6 9 議案第 5 8 号 平成 2 1 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号) (委員会付託)
- 第 7 0 議案第 5 9 号 平成 2 1 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号) (委員会付託)
- 第 7 1 議案第 6 0 号 平成 2 1 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号) (委員会付託)
- 第 7 2 議案第 6 1 号 平成 2 1 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 6 号) (委員会付託)

第 7 3	議案第 6 2 号	平成 2 1 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	（委員会付託）
第 7 4	議案第 6 3 号	平成 2 1 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	（委員会付託）
第 7 5	議案第 6 4 号	平成 2 1 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）	（委員会付託）
第 7 6	議案第 6 5 号	平成 2 1 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	（委員会付託）
第 7 7	議案第 6 6 号	平成 2 1 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第 2 号）	（委員会付託）
第 7 8	議案第 6 7 号	平成 2 1 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 6 号）	（委員会付託）
第 7 9	議案第 9 4 号	工事請負契約の締結について	（説明・質疑・委員会付託）
第 8 0	議案第 9 5 号	平成 2 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）	（説明・質疑・委員会付託）
第 8 1	請願第 3 号	後期高齢者医療保険加入者に対する人間ドック並びにガン検診の受検推進施策と、併せて検査料助成制度創設に関することについて	（委員会付託）
第 8 2	請願第 4 号	福嶋・大荒巻線側溝改良に関することについて	（委員会付託）
第 8 3	請願第 5 号	米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求めることについて	（委員会付託）
第 8 4	陳情第 1 2 号	最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を求めることについて	（委員会付託）
第 8 5	陳情第 1 3 号	非核三原則の法制化を求めることについて	（委員会付託）
第 8 6	陳情第 1 5 号	市道の拡幅と全面開通について	（委員会付託）

出席議員（28人）

1 番 大 野 忠 夫	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	6 番 杉 沢 千 恵 子	7 番 茂 木 隆
8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治	1 0 番 富 岡 喜 芳

1 1 番 佐 藤 清 吉	1 2 番 石 塚 柏	1 3 番 金 谷 道 男
1 4 番 武 田 隆	1 5 番 渡 邊 秀 俊	1 6 番 高 橋 敏 英
1 7 番 菊 地 幸 悦	1 9 番 大 山 利 吉	2 0 番 北 村 稔
2 1 番 高 橋 幸 晴	2 2 番 本 間 輝 男	2 3 番 橋 本 五 郎
2 4 番 藤 田 君 雄	2 5 番 橋 村 誠	2 6 番 佐 藤 孝 次
2 7 番 千 葉 健	2 8 番 鎌 田 正	2 9 番 竹 原 弘 治
3 0 番 児 玉 裕 一		

欠席議員（2人）

5 番 藤 井 春 雄 1 8 番 佐 藤 芳 雄

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山 王 丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代 表 監 査 委 員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市 民 生 活 部 長	元 吉 峯 夫
健 康 福 祉 部 長	武 藤 芳 和	農 林 商 工 部 長	藤 原 薫
建 設 部 長	中 嶋 喜 代 博	病 院 事 務 長	伊 藤 和 保
水 道 局 長	藤 田 良 雄	教 育 次 長	高 橋 修 司
教 育 次 長	藤 原 保 子	総 務 課 長	進 藤 雅 彦

議会事務局職員出席者

局 長	田 口 誠 一	参 事	高 橋 薫
主 幹	伊 藤 雅 裕	主 査	菅 原 直 久
主 事	中 川 智 晴		

午前10時00分 開 議

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

遅刻の連絡があったのは、4番佐藤隆盛君、5番藤井春雄君、16番高橋敏英君、18番佐藤芳雄君、19番大山利吉君、24番藤田君雄君、25番橋村誠君の7名であ

ります。

これより本日の会議を行います。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第1、議案第68号から日程第26、議案第93号までの26件を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので、順次質疑を許します。最初に27番千葉健君。はい、27番。

○27番（千葉 健君） 今回初めてこういう機会をいただきまして、ありがとうございます。質疑は自席からということで壇上からでの質問にならないわけですがけれども、私自身、今この自席において、ある一種の自責の念にかられております。と申しますのは、今回の質疑において私どもは議会改革の一環として、そして当局と自由なやり取りのできる一問一答式の質疑を望んだわけでございますけれども、各会派の温度差がありまして今回このような形になったわけでございます。私も早とちりしてこの質疑に臨んだわけですがけれども、後から聞きますと一括質疑方式、質問は3回という制約を受けての質疑だということでしたので、何か一般質問にすればよかったかなと、そういう後の祭りの感じになっております。

まず、ひとつ質疑に入っていく前に、議長さん、そして運営委員長さんにひとつお願いがございます。今回はたまたまこういう方式になったわけですがけれども、私どもやはり開かれた議会、そして議会の活性化、議会改革を目指していかなければならない時期であると思います。そういう観点から、ひとつこの次の定例からは一問一答方式になるよう、ひとつご努力をお願いして質疑に入らせていただきます。

それで、一般質問のように壇上において原稿を読み上げながら質問するわけでございませぬので、言葉が重複したり、あるいは一般質問風的な形になろうかと思えます。その点はどうかひとつ寛大な気持ちでご配慮をいただきたいと、このように思います。

それで本来、質疑であれば議案の提出者である市長に対してやり取りをするのが本来の姿だと思っておりますが、今回初めてのケースですので、市長から答弁いただくのは大所高所的な立場から質問申し上げた事項について市長のご見解を伺いたいと思えます。そして、細部の細かいことについては担当部長とやり取りをしたい、そのようにお

許しをいただきたいと、このように思います。

それでは、質疑に入らせていただきます。

この広域医療を支える組合病院の移転新築においては、私は150億、場合によってはそれ以上の予算を要する大型のプロジェクトでございます。これはまさしく100年に一度の大計に値する事業ではないかなと、このように思っております。そうした時に、この移転新築の場所が街なかに収めるべきか、あるいは郊外に持って行ってあちこちにある大きな病院と同じくするようにした方がよいのかと、そういう議論がもっともつとつこういふ形になってくる以前に我々は議会としてもつとつと議論しなければならなかったのではないかなと、このように私自身は思っております。ただ、厚生連自体が財務状況の悪化、なかなか腰が重い、そしていろいろ働きかけても話に乗ってこない、そういうジレンマがあったのは確かだと思います。そうした中において内部に収める、外部に収める、そういう観点から考えますと、土地を用意するという前提は自治体にあるわけでございますけれども、そういう観点から考えますと、もっともつとつこの議論は私はやりたいなと思っておったんですけれども、例えば今になって遅い話なのですが、角館公立病院はあのおり経営に苦しんでおります。そして広域的な立場からすれば、例えば、今になってはできない話なのですが、角館公立病院と組合病院を合体したような形である程度、仙北市に寄った場所に移す案とか、あるいは土地の取得が難しい場合は市有地、あるいは県有地の部分にある程度民有地を加えて、できるだけその土地の取得を安く抑えて考える方法とか、いろいろ議論はできたと思うのですが、とにかく今こうして新聞に大きく報道されて、事態はここにありきという形で進んでいる現在、いろいろああでもないこうでもない言ってもちょっと虚しい議論になるかと思っておりますけれども、私自身、選挙が終わってから当局からこの市街地再開発事業のこの医療再生基金ですか、こういうものを使ってやるという方針を聞かされました。そうした中で一連の経緯の中でこういう経緯にならざるを得なかった事情は議員として私は理解しているつもりでございます。ただ、一般の市民からすれば、あの報道を見て、ただでさえ区画整理事業においてかなりの資本投下がなされております。そして一般市民は、区画整理事業であれだけ多くの金を費やししながら、今度は病院においても市街地再開発事業という名のもとにおいてあの駅前を整備する、そういう感覚でとらわれて我々は質問を受けるわけでございます。ですから、私どもはそれに対しては返答に困っておるわけなんですけれども、その是非はともかく今回のいろんな経緯に至った部分については、ひとつ市長の方から

ご見解を承りたいと思います。

それから、担当部長さんにお尋ねしたいと思うのですが、この基本計画、一連の部分なんですけれども、私この22年度当初予算の事業説明書、企画部、この説明書に従って質問するわけでございますけれども、上部にある歳出2款1項10目「44」と書いてあるんですけれども26事業だと思うのですが、この部分に従って質問したいと思うのですが、それでこの150億円、総額において150億円という事業費で報道されておるわけでございますけれども、病院本体においては115億円と、そういう数字で報道されております。それで、単純に申し上げますと150億円であれば150億円の事業、要するに35億円が複合棟と申しますか、それから福祉棟、それから駐車場、そういう部分に費やされるのが35億円ぐらいの事業費だと私自身感じておるわけでございますけれども、その事業費においてどういう形の財源でこれが振り当てられるのか、その部分をひとつお伺いしたいと思います。

それから、その基本計画の流れの中なんですけれども、ここに年次スケジュールと書いてありまして、22年度、23年度、あとこういうふうに流れで27年度で事業計画を遂行したいと、このように明示されておるわけなんですけれども、この部分について当然組合を設立して、そして合意に持って行かなければならない事業だと思うのですが、その組合の設立は、目途なんですけれどもいつ頃を目途としておられるのか、そしてこの合意をして事業を進めていくためには、この合意される方々のメンバーと申しますか厚生連、それから羽後交通、あるいは商工会議所等、それから地権者、いろいろあると思いますけれども、この部分については当然合意という部分があるわけなんですけれども、合意文書として残して申請して、そして事業を進めていくのか、そういう部分ちょっとお尋ねいたします。

それから、この関係する各自治体の負担のことなんですけれども、合併特例債を使って負担していかなければ資金が捻出できないと思うのですが、この各自治体のトータルの負担する金額というのは、今の時点でどのぐらいの金額になるのかおわかりになれば教えていただきたい。そして、それは合併特例債ということだと思ってしまうのですが、そういう金額を教えていただきたいと思います。

再度、市長に対しては、この一連の流れというものは私どもは重々承知しておるわけなんですけれども、一般市民の方々は、このような流れになった部分について知らないわけですので、ひとつこういう質疑を通じてひとつお聞かせ願えれば有り難い、そういうこ

とでひとつよろしくお願いいたします。

○議長（児玉裕一君） 27番千葉健君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 千葉健議員の質問にお答えいたします。

はじめに、市長自身の思いとのお尋ねでありますので、仙北組合総合病院の改築に関するこれまでの経緯を含めて述べさせていただきます。

仙北組合総合病院の改築につきましては、平成9年2月、病院運営委員会の下部組織として仙北組合総合病院建築検討委員会が設置され、平成14年2月まで5カ年間に11回の委員会を開催し、協議を行ってきております。

病院の改築の場所につきましては、入院患者を抱えての現地改築が困難なこと、病院の近くに移転候補地を確保できないことなどから、13号バイパス沿いに5カ所の候補地を選定し、今後の選定は事業主体である秋田県厚生連にあるとし、建築検討委員会は解散しております。

地域医療の中核病院であります仙北組合総合病院の改築は、大仙市をはじめ圏域住民が安心できる医療環境を確保するための喫緊の問題と捉え、関係機関と協議の上、仙北組合総合病院早期移転改築推進会議を創設し、その後、仙北市長、美郷町長とご相談しながら機会ある毎に厚生連及び県を訪問し、早期事業実施を要望してまいりましたが、厚生連の財務状況から病院改築計画が示されず現在に至っております。

このような中、平成21年5月、国の第一次補正予算に地域医療再生臨時特例交付金制度が創設されましたが、本制度の創設について平成20年末頃に関係機関からの情報を得、本制度を活用し病院の改築の実現が可能かどうか考えておりました。

病院改築の場所につきましては、現病院近くで確保することが困難なため、病院改築の当初ですが、この移転の推進会議の段階であります。その段階では現在の病院の近くで用地を確保するのは困難なため、国道13号バイパスを想定しておりましたが、病院向かいのジョイフルシティ大曲が閉店し、ヤマサコーポレーションとして新たな入居者等を募集しましたが応募者がなく、まちづくりの観点から同地を活用して建設の可能性について検討してきたところであり、その経緯につきましては議員全員協議会等でご説明したところであります。

次に、新聞報道についてであります。県が県議会建設交通委員会に示した資料が報道されたもので、県としては当市の市街地再開発事業への補助金として平成22年度当初予算に予算計上することを説明するため、概算事業費であります。事業費や病院の規

模などの公表が必要だったものと考えております。

この事業費につきましては、国土交通省から市街地再開発事業の事業認可を得るため概算事業費を算定したものであり、今後、地権者の皆さんの意見を聞きながら事業計画を固めていく過程で変更となるものと考えております。

地域医療再生臨時交付金により13億円が病院の移転改築費へ充当できること、市街地再開発事業を実施することにより厚生連の負担軽減となり、厚生連が事業参画できる環境が図れること及びJR大曲駅西地区の空き店舗などによる中心市街地の低・未利用地を解消し、中心市街地の土地の有効利用を図り一体的な整備が図れることなどから本事業の実施に向け関係機関へ支援をお願いしているところであります。

市といたしましては、これまで未確定な要素があるために病院の規模や事業費を明らかにしてまいりませんでした。議員の皆様には先の議員全員協議会でご説明した際に市街地再開発事業の収支の考え方や権利返還方式による組合員増床負担金の考え方を示したところであります。

いずれにしても病院を市街地において建設し、中心市街地の活性化と高齢社会に対応したまちづくりを目指す本市の姿に、県及び国の関係機関からも評価をいただいております。圏域住民にとっても、また、大曲・仙北医療圏にとっても喫緊の課題であります病院改築の実現について、なお一層の努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（児玉裕一君） 次に、小松企画部長。

○企画部長（小松辰巳君） それでは、はじめに計画の一連の経過と今後の流れにつきましてご説明申し上げます。

昨年の6月の国の地域医療再生臨時特例交付金の補正予算を受けまして、旧ジョイフルシティ大曲周辺での仙北組合総合病院の移転改築の可能性の精査を行い、市街地再開発事業での移転改築が可能と判断したところでございます。

現在想定しているスケジュールでは、平成22年度には基本計画、基本設計、それと実施設計の一部、権利返還計画等の作成に着手したいと考えております。平成23年度からの計画といたしましては、実施設計、権利返還計画の策定、そして解体工事及び各棟の建設工事を予定しておりまして、平成27年度中の事業終了を想定しているところでございます。

ご質問の組合の設立でございますが、22年度の後半には正式に本組合を設立したいと考えてございます。また、組合のメンバーでございますが、当然地権者の方、それか

ら借家人等を組合員として想定しているものでございまして、現在、皆様についてはヒアリングを実施しているところでございます。当然この組合員の合意がなければ事業は進みませんので、組合としての組織決定の上で事業が進むものと考えております。

次に、施設の事業費と財源についてであります。現在、市街地再開発事業の勉強会を開催し、地権者との個別ヒアリングを実施しておりまして、少しずつ地権者等の考えが明確になりつつあるところでございます。今までどおり事務所などの施設を設け、現在の区域で事業を実施しようとする方や現在の事業区域外への転出を考えている方など様々あり、複合棟などの規模が変更になるものと考えております。

そのような状況を踏まえまして、あくまでも国土交通省への市街地再開発事業要望申請としての概算であるとの前提でご答弁させていただきますが、全体総事業費は約150億円で、このうち県・国・市の補助金が約79億円と試算しております。病院棟につきましては、新聞報道でも一部紹介されておりますが、事業費約115億円、うち約51億円が国・県・市の補助金と想定しております。複合棟や福祉棟、駐車場棟の施設につきましては事業費が変動する要素がありますので、今後、中身を詰めてまいりたいと考えております。

市の補助金につきましては、合併特例債の活用を見込んでおりまして、活用期限である平成26年度を本事業の期限として事業を推進すべく県と協議しているところであります。

なお、市街地再開発事業に対する補助金でございますが、国費が約49%、県費が約22%、市費が約29%と試算しており、市費につきましては、できるだけ合併特例債の活用を検討してまいりたいと考えております。

次に、関係地元自治体との経費負担割合についてのご質問がございましたが、病院改築事業費に対する地元自治体の補助割合につきましては、平成22年5月に開院を予定しております鹿角組合総合病院の負担割合20%が想定されることにつきましては、仙北市、美郷町にお話をしておりますが、市及び町の負担割合をどのようにするかについては、今後協議してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（児玉裕一君） 27番、再質疑はありますか。はい、27番。

○27番（千葉 健君） 再質疑というよりも、こういう形で説明されて、私ども流れは知っておるわけでございますので、改めてどうのこうのという部分はないわけですから

ども、ただ、今、秋田市で日赤の婦人会館跡地の問題で県当局といろいろその……だから最初に申しあげましたように、一般質問的な流れになるかもしれないということで申しあげたんですけれども、私自身はそういう部分を述べながら、ひとつこの事業は320億円以上かかる土地区画整理事業、そしてこの市街地再開発事業、これを抱き合わせて完成することになるわけですが、この事業は区画整理事業と大体同じく終わる頃の年次になるわけですから、非常に大事なプロジェクトにおいて市長自身この事業については必ずやり遂げたいと、やり遂げるような気持ちで頑張るつもりだと思っておりますが、そこら辺のご決意をひとつお伺いしておきたいと思っております。それで質疑を終わりたいと思っております。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） この地域中核病院の機能をしっかりさせるという問題につきましては、合併前からの旧市町村の時代からの地域の圏域の大きな課題としてございました。それを大仙市が引き継いでいるわけでありまして、今少し事業の方向性といいますか、が見えてきたという段階であります。これを何とか実現させたいという思いで今、懸命に取り組んでいるところであります。いろんな懸念材料ありますけれども、地権者、あるいは店子の皆さんの協力を得ながら、何とか現在としては今のまちづくり、あるいは地域づくりの観点からこの場所が最適というふうに考えておりますので、何とか実現に向けて頑張っていきたいと思っております。幸いこの全体計画につきましては、我々が固有で出したものでもなくて、県の皆さん、あるいは国の関係機関の皆さんもいろいろ協力をいただいておりますので、様々な過程で市長として、あるいは圏域の長として判断しなければならない場面もあると思っておりますけれども、判断を間違えないようにしっかりとこの事業を進めていかなきゃならないという決意であります。

○議長（児玉裕一君） 27番、再々質疑ありませんか。

○27番（千葉 健君） ありません。

○議長（児玉裕一君） これにて27番千葉健君の質疑を終わります。

次に、12番石塚柏君。はい、12番。

○12番（石塚 柏君） 初めてでありますので、この進め方についてちょっと要望といましようかお話をしたいと思うのですが、今回は土地区画整理の問題、それから道路の維持の問題、それから市長の弔電の問題ということで3つに分かれています。一つ一つの進め方でお願いしたいという希望を持っていますが、それはどうでしょうか。全

部ザーッと行ってそしてという、私も頭悪いもんだから前にどんな話したのかわからなくなっちゃうので、一つ一つ進めることにしていただければ大変有り難いと思いますが、どうでしょうか。

○議長（児玉裕一君） 暫時休憩いたします。

午前10時28分 休 憩

.....

午前10時48分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） ただいまの議会運営委員会の結果を議会運営委員長から報告してください。はい、17番。

○議会運営委員長（菊地幸悦君） 【登壇】 議会運営委員会の結果についてご報告申し上げます。

結論から申し上げますと、持ち時間30分以内で1項目単位に質問、再質問、再々質問を認めることといたしました。

協議の中では、既に千葉議員が終了しておりますので、質疑の方法を途中で変更することを千葉議員から了承いただいております。

終わります。

○議長（児玉裕一君） それでは、12番石塚柏君、お願いします。はい、12番。

○12番（石塚 柏君） 議長さん並びに議会運営委員長さんに大変お手数をおかけしました。そしてまた、年度末の大変お忙しい時に執行部の皆さんを長時間にわたって時間をとらせましたこと、大変深くお詫び申し上げます。

それでは本題に入ります。

今回の予算の説明でも大変にこの予算が厳しい状態だということが皆さんからも説明を受けました。当然私たち議員もですね、非常に難しい時代だなということで、予算を伴うことは極力提案するというのを控えております。そしてまた、ゼロ予算ということもありますので、ともかく一度ついた予算でどれだけのその効果を発揮できるか、引き出せるかという観点でもって前回の12月の一般質問もしたつもりでございます。特に都市計画でいきますと、やっぱり予算がないですから、何とかして大曲の経済の活性

化を引き出してほしいという意味合いで申し述べた、質問をさせていただいたということでございます。そのことに関連しまして、今回、平成22年度の大仙市の土地区画整理事業特別会計予算の中の移転補償費の件についてお尋ねしたいと思います。

今回の説明でも非常に内環状線というものが非常に重要だということを執行部から説明を受けております。12月の一般質問では、それを優先的に、特に力を入れて中通線を早期に開通することができないのかという質問をしましたところ、土地区画整理事業は、これは面的な整備だからそれはできませんという回答といたしましてか答弁であったわけでありまして。実は私は前の建設省の大臣登録の土地区画整理士という国家資格がありまして、幸いにしてそれを受かりまして、ある程度その土地区画整理事業の内容というのはわかっておりまして、もちろん前段のその立て前としては街路事業と違って面的整備だという一般論はわかるんですけども、その面的整備の中でもですね、路線を優先的に改築するという事は可能なわけなんです。極端に言いますと、今回、30年ぐらい土地区画整理事業がスタートするわけで、やるわけですけども、考えようによっては10年間で中通線、あのアンダーパスも含めて内環状線を開通させるということは可能なわけなんです。10年ぐらいで、同じ予算でですよ。そういうふうにする事によって昨日、小山緑郎議員から仙北組合総合病院の場所の選定に関して非常にアクセスが悪いところになぜ組合病院をやるんだというようなお話もありました。そんなことも含めて、できるだけ早くこの内環状線の完成を急いでほしいという考えでおります。したがって、その点につきまして、この予算の移転補償費で何戸移転になって、そのうち何戸が中通線の早期改築につながる移転になるのか、この点をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（児玉裕一君） 12番石塚柏君に対する答弁を求めます。中嶋建設部長。

○建設部長（中嶋喜代博君） 石塚議員のご質問にお答え申し上げます。

土地区画整理事業の平成22年度の予算についてでありますけれども、大曲駅前第二地区土地区画整理事業の補助分は7億1,460万円、同事業の単独分は7,190万9千円、住宅市街地総合整備事業は1億3,550万円を合計いたしまして9億2,200万9千円を計上したところであります。そのうち内環状線となります中通線の整備に影響いたします2戸6棟分の建物移転補償として2億2,662万6千円、関係予算の約38%、工事につきましては大曲の黒瀬町側の約80m区間の改良費として1億7,660万円を関係予算の72%の配分となっております。大曲駅前第

二地区土地区画整理事業は、都市計画道路飯田線の整備を先行して進めてまいりましたが、飯田線の完成後は中通線の整備に優先に予算を配分し、現在は大曲黒瀬交差点から県道までの供用開始をいたしております。

中通線につきましては、奥羽本線との立体交差工事が大きなネックとなっておりますが、これまでの予算の重点配分により直上となる支障物件の移転が進み、こ道橋建設工事に着工可能となり、今年度完成の見込みであります。したがって、平成22年度から本格的にこ道橋の前後の道路の工事を大曲黒瀬町地区から進める計画で予算を計上いたしております。

大花町地区につきましては、現県道の迂回道路を築造しながらの工事となることから、一気に着工することが難しいこともあり、数年の期間を要するものと考えておりますが、議員ご指摘のとおり中通線は中心市街地における内環状線の一翼を担う重要な幹線道路でありますし、これから改築が進む仙北組合総合病院にとりましても重要なアクセス道路となりますので、優先して早期供用開始に向けて鋭意整備を進めてまいります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの答弁に対する再質問はありますか。はい、12番。

○12番（石塚 柏君） 十分な答弁をいただきましてありがとうございます。ただですね、おそらく22年度の施工分というのは、地権者との話し合いは昨年度されておりますから、相当方向転換しても急に中通線だというふうにはいかないと思いますけれども、23年度のその予算、今後は是非中通線の内環状線の早期開通に向けて地元交渉を念頭に入れて工程管理をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。この件につきましては以上であります。

○議長（児玉裕一君） 続きまして、2つ目の質疑をお願いします。

○12番（石塚 柏君） 引き続きまして、一般会計予算の道路維持管理費の件につきまして、道路維持管理費の箇所付けがどういう優先順位で決まっていくのかという問題について質問をさせていただきたいと思います。

ざっくばらんな話、大地の会の皆さんとお話をしている過程の中で、大地の会で道路予算とかいろいろな予算要望を出させていただきました。しかし、過去の経験からいくと、予算要望を出してもそれが通ったためしがないと、異口同音に皆さんそうおっしゃるんです。もしそうだとすれば、あまりこの予算要望を会派としてまとめて出す意味もないし、しかし、逆に執行部の皆さんから言わせると、いや、そんなことはないだろうというおそらく反論がくるんじゃないでしょうか。そういった中で、道路の改良予算に

については、こういう道路についてはこういう基準で改築の優先順位を決めますということの内容が決まって、その説明をいただいたように私は記憶しております。ただ、我々議員をやっているいろんな方々からの要望、必ずしも自分の住んでいる地元だけじゃなくいろんなところから要望が上がってくるわけですけれども、側溝の改良だとか舗装だとかいろんな道路維持に関連した要望があります。これらについても、こういった形できちっと数字で優先順位がつけられるということではないと思うのですけれども、概ねこういうような、側溝改良についてはこういうような形、舗装についてはこういうようなクラックが入った状態についてはこういうふうにしますだとかというルール付けがないと、こっちから言っても大変だし、受ける方も大変だと。我々も市民に対する説明も非常に徹底しやすいという問題がありますので、せっかく道路改良のところができたわけですので、維持管理についてもこういったものについてはこういう形で優先順位の基準なりルールを設けてみますと。そして積極的に今回、大地の会から出たわけですから、個別のことで議論を、やり取りをしていけば、おそらくそのルールだとか基準が見えてくると思うんです。それをしないでただお互い投げっぱなしでいると、いつまでたってもあれなんか出したって何も聞いてくれないと、こういう話になると思いますので、その辺のところの検討をお願いしたいわけではありますが、いかがなものでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。中嶋建設部長。

○建設部長（中嶋喜代博君） 道路維持管理費についてお答え申し上げます。

市道の維持管理につきましては、道路は市民生活や産業経済活動を支える最も基本的なインフラでありますので、車社会において交通の安全確保を図るためには大変重要な事業であり、市民の関心・要望の強い事業であります。

平成22年度からは、「道路を造ることから道路を活かすこと」を基本理念とし、「新設改良から維持へ」とする基本方針により、既存道路の機能の充実に重点を置いた施策を推進してまいります。

道路維持の業務は大きく分けて舗装修繕と側溝修繕があり、舗装修繕はオーバーレイ、穴埋め、パッチング等で、側溝修繕は部分的な入れ替えやふたの交換及びグレーチング修理などがあり、そのほかガードレール等の修繕、道路清掃及び街路灯修繕などを行っております。

その優先順位は、第一に主要幹線道路及び幹線道路とし、次に通学路、そして集落内

の生活道路を基本とする考え方で実施しております。

また、職員による道路パトロールで確認された損傷箇所や市民からの多種多様な要望及び通報箇所につきましては、現地確認を行った上で、ただいま申しあげました優先順位の考え方にに基づき、迅速かつきめ細かな対応をしております。

なお、これからは維持管理事業に重点を置くこととしておりますので、各総合支所間での道路維持にかかわる業務の平準化を図るため、統一的な基本となる指針について内部で検討してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 12番、ただいまの答弁に対する再質疑はありますか。はい、12番。

○12番（石塚 柏君） 十分な答弁なのですが、先程申しあげましたように、大地の会でせつかくまとめて箇所付けの要望書を出していますので、是非その実際の回答をいただいて、こんな考え方ですよということをお示しをいただいて、なるほど今日、部長さんから答弁いただいた、このことに該当するんだなど、だけれどもその該当はするのはわかったけれども、これとこれについてはどっらが優先するんだよというような少し踏み込んだやり取りを是非実現していただくようお願いしたいと思います。ということで、よろしいですね、部長さんね。はい。

次にですね、3番目ではありますが、一般会計予算の市長交際費についての質問であります。

この質問に入ります前に、ちょっと私の考えていることを若干述べさせていただきます。私、議員が、例えば今の中嶋部長さんとか例えば総務部長さん、企画部長さんに対して、指揮命令の権限は全くないわけです。指揮監督はかかって市長にあるわけなんです。ですから、その意味においては非常に私どもが今日いらっしゃる部長さん以下の皆さんと直接やり取りをするというのは、まずおのずから制約があると。いわゆる2人親方の関係になってはおかしいということからいって、やっぱりかかって市長が管理監督、事業に対する責任を負うてるという形だと思うんです。今日お話す内容は、部長さんがお答えになってもおのずから限界がある。やっぱりこれは市長さんがお答えいただく中身ではないだろうかなと思っております。そういった前段で質問に入らせていただきたいと思っております。

私はこの通告書には市長交際費について弔電の料金が含まれているのかというものをお出ししました。そうしたら、すぐ秘書課長さんが来られて、こちらの方の予算に入っ

ていませんという話だったんですね。どこなのかなという、いわゆる市民課の方でやられているということで、そちらの方にいろいろお尋ねをいたしました。昨年の4月から2月まで亡くなった方、大変申し訳ありません、私、部長さんから教えていただいたんですが、ちょっと忘れてしまいました。1,200人前後だったと思うんですけども、後で部長さんから教えていただければ幸いです。

それから、4月から1月まで打った弔電、市長さんのお名前で打った弔電は1,008本。それから、4月から1月まで弔電に要した予算105万7,075円ということで、大体月平均10万円を要しておるわけでありまして。

私は市長さんが不特定多数の市民に弔電を打つのはやめた方がいいのではないかとこの提案です。内容をちょっと詳しく言いますと、市役所の職員、それから市役所のOB、市の功労者、それから非常勤の勤務の特別職、またはその方のOBの方とか直接市の行政にかかわっていた方に対する弔電はですね、これは除きます。それは当然、公費でもって弔電を打ってもよろしいと思います。ただ、不特定多数、市長さんが顔もわからない、お名前もわからない、だけれども市長としての名前で弔電を打つ。これはちょっとほかの、今、財政事情が厳しくて、例えば2人の議員さんから12月と今回の一般質問でもインフルエンザの予防接種だとか子宮頸がんの予防接種、こういったことについての予算がないからできませんと言う市長の方も非常に辛いとは思いますが、そういうような状況なわけですから、予算のつけ方の計量から言うと、私はこれは不特定多数の人たちに弔電を打つということは、特に必要ないのではないかと、あえて積極的な理由がほかの予算と比べてあるのかということを感じておるわけでございます。

非常にデリケートなところがありますので、ちょっと私の経験をお話したいと思えます。私は経営コンサルタントということでたくさんの社長さんとお付き合いします。今でもそういう状況にあるわけですが、例えば水道代だとか電気代、それから社長の子供の携帯電話まで会社の経費で落としている社長さんも中にはいらっしゃるんですね。ところが、社長車であっても休日は絶対使わない。それから、夜、そういったものも使わない。交際費についても厳密に公私の区分をしている、そういう私からしますと非常に頭の下がる思いの社長さんもいるわけなんですね。栗林市長さんは9万人のたった1人のトップリーダーなんですね。9万人の中の30人の議員とはちょっとわけが違う。しかもですね、1,400人もの職員のリーダーでもありますので、結局お悔やみ事はそもそも亡くなった方とどれだけ親しかったのかということで起因していくわけであり

ますので、一時選挙で非常に、選挙がにぎわった時代というか派手になった時代がありますが、葬式に行くと、もういろんなところから弔電弔電、そしてある時、お寺の和尚が、私を取り仕切っている葬式では弔電は読まないでくれという話までもありました。とかく誤解の受けやすい内容でもありますので、こういったことを考えあわせた上で今後どうされるのか市長さんからお話をお聞きしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。最初に老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 市長交際費について、今までの事実関係等を中心にお話させていただきますと思います。

まず、弔電につきましては、合併前から各市町村で実施していたものを合併後も引き続き市長名で発送しておるといふものでございます。先程、弔電の発送料金につきましては議員ご指摘ありましたように、総務管理費の文書等集中管理費、いわゆる郵便料または庁舎管理費の電話料という形で支出いたしております。そういった関係で市長交際費からは今、支出されておられません。

市長交際費につきましては、市の広報でも公表しておりますように、交際費の支出基準に基づきまして慶祝、弔意、協賛というような大きな分類によりまして支出させていただいております。特に弔意としましては、市政関係者等及びその親族に対する香典や供花等のことでございます。

具体的には、香典につきましては市の弔祭料に関する規程に掲げる、先程ご指摘ありました行政委員会の委員や非常勤特別職といった方々、特別な方々への支出でありまして、供花につきましては例えば前知事、それから旧名誉町民など、特に市とかかわりの深い特定の方のご遺族に対して送っておるといふ状況にあります。それから、弔電の発送につきましては、先程議員からご指摘ありました市の方ではご遺族の意向を確認の上、辞退・拒否される方ももちろんございますので、ご意向を確認の上、発送をしております。これまでの実績といたしましては、先程議員からご指摘ありました21年度、4月から1月末現在でお話させていただきたいと思いますが、亡くなられた方が1,033人と。その方々に対しまして弔電の発送件数は1,008件、25件につきましては辞退等がございまして発送しておらないという状況であります。料金につきましては、先程ご指摘ありました105万8千円と、1通当たり1千円程度というふうな形、割り返しますとそういう金額になっております。

以上であります。

○議長（児玉裕一君） 栗林市長。

○市長（栗林次美君） この弔電の関係ですが、合併前の市町村でこういう形で実施したもの、市町村長会の一種の引き継ぎだと思って私は認識しております。大仙市になってそういう形で市長名でそれぞれの市民の訃報に対して弔意をあらわすのは当然の常識の範囲ではないかなというふうに思っております。議員の考えは考えとして参考にはさせていただきますが、現在のこういうやり方がどうかということについては、良識の範囲内とやっております。

○議長（児玉裕一君） 12番、ただいまの答弁に対する再質疑はありますか。はい、12番。

○12番（石塚 柏君） 過去の流れがあって弔意の問題なんか、急に変えるというのはやる側も相当勇気のいる話だということはよくわかります。しかし、実際その窓口で市長からの弔電を確認されている、希望した人だけ出していますということと言われるんですけども、ほぼ市長から弔電出しますよという形の対応なんです。実際私も質問すると責任がありますので、実際窓口、2、3カ所お邪魔して対応を経験したわけなんですけども、実際、市長から弔電をやります、いや、断ります、これはよほど勇気のいる話であります。この数字であらわれていきますように1,033人で、ほとんど断る人はいないということだと思えます。前市町村長会からの引き継ぎもあったということでもあります。お隣の横手市、それから秋田市、とかく秋田市ではあれだけの人口ですから、こういったことにすべてほぼ98%の人たちに弔電を送るなんていうことはないと思いますし、岩手県は岩手県だと一部言われたこともありますけれども、それはそれとして全体の行政の方として公費をどういうふうに使っているのかということについて一度ご検討をお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。一度ご検討をお願いできませんかということでございます。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） ご意見はご意見として承りますけれども、市長というのは全市民に対しての市長でありますので、そういう関係でこの弔電をやめるという考えはございません。

それと、子宮頸がんの問題ですけれども、単に財源がないということでできないという答弁はしておりませんので、国のいわゆる補償制度がないからなかなか難しいという

答弁をしておりますので、誤解をしないでください。

○議長（児玉裕一君） ただいまの答弁に対する再々質疑はありませんか。

○12番（石塚 柏君） 特にありません。

○議長（児玉裕一君） これにて12番石塚柏君の質疑を終わります。

ほかに質疑の通告がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第68号から議案第93号までの26件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第27、議案第16号から日程第78、議案第67号までの52件を議題といたします。

ただいま議題となっております議案第16号から議案第67号までの52件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第79、議案第94号及び日程第80、議案第95号を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料No. 5の追加提案の議案書をご覧いただきたいと思ひます。1ページになります。

議案第94号、工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、太田中学校の耐震補強に係る工事請負契約の締結について議会の議決をお願いするものであり、条件付き一般競争入札を執行した結果、高禮建設株式会社が落札いたしましたので、契約金額2億2,785万円で仮契約を締結したものであります。

工事の内容であります。校舎につきましては主に壁面の補強、体育館につきましては主に屋根の補強を行うものであります。

工期は平成22年3月18日から平成22年10月29日までとしております。

次に、お手元の資料No. 6の大仙市補正予算書〔当初追加補正〕をご覧いただきたいと思ひます。

1ページになります。

議案第95号、平成22年度大仙市一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申

上げます。

今回の補正予算は、農業政策における市及び県の支援策に係る補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,875万円を追加し、補正後の予算総額を436億3,907万7千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順に説明申し上げます。

6ページになります。

歳入10款地方交付税は、普通交付税として5,232万5千円の補正であります。

15款県支出金は、地域水田農業支援緊急対策事業費補助金として2,642万5千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

6款農林水産業費は7,875万円の補正であります。

内容といたしまして、水田農業自給力向上緊急推進事業費は、大豆・ソバ・枝豆等の振興野菜へ市独自に助成するものであり、大豆については8ha以上の連坦大規模団地化した大豆作付面積に対して、ソバについてはその出荷量に対して、振興野菜につきましては担い手が1ha以上作業を集積する振興野菜の作付面積に対して、それぞれ助成するものでありまして、合わせて4,810万円の補正であります。

次に、環境保全米生産支援事業費は、環境にやさしい米づくりに向け、低農薬低化学肥料栽培に取り組む先進事例の調査経費などとして53万4千円の補正であります。

次に、地域水田農業支援緊急対策事業費は、県の緊急支援策として新規需要米及び枝豆の生産拡大に対し、作業の合理化及び効率化等に必要な機械施設の導入に対しまして、補助率3分の1以内で支援するものであります。

なお、枝豆につきましては、市も補助率12分の1の上乗せ助成をするものであります。合わせて3,011万6千円の補正であります。

以上、追加議案につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。14番。

○14番（武田 隆君） 水田農業自給力向上緊急推進事業費として4,810万円、補正予算が組まれていますけれども、これは優良事例ということで花館集落営農組合とたねっこという形になっていますけれども、この2カ所ということですか。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。藤原農林商工部長。

○農林商工部長（藤原 薫君） ご質問にお答えします。

これは大仙市で大規模面積で収穫まで優良的にやっている事例を載せているわけでありまして、これに限定するものではございません。他に大きくやっている集団もございまして、そちらの部分についても助成の対象とするものであります。

○議長（児玉裕一君） 14番。

○14番（武田 隆君） この前の一般質問でもお聞きしましたけれども、水田農業自給力向上緊急推進事業というのは、大豆とソバだけではないということで、それ以外の、要するに加工米とかというものに対しても市として考えてもらえないかというような一般質問をしてきたわけですが、そこら辺については今後どのような考えを持って進まれるのかお聞きしたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。藤原農林商工部長。

○農林商工部長（藤原 薫君） お答えします。

今現在この緊急向上対策事業については、先程話しましたように大豆・ソバ、それから振興野菜に対して市独自のものを助成するというようにしてございますけれども、そのほかに国の事業、あるいは激変緩和、それから県の単独事業、そういうふうな形の中で一体的に考えておりますので、それとあわせた形の中で市独自としてはこの部分について上乘せするという形にしたものでありまして、やり方については全体的なものを網羅した形で検討していくということになっております。

○議長（児玉裕一君） はい、14番。

○14番（武田 隆君） そうすると、一般質問で質問させてもらいましたけれども、これ以外の市の水田農業自給力向上対策の品目があるわけですが、作目があるわけですが、それ以外については市としては補助金というか支援はしないと、あくまでも国あるいは県なりのそれしかプラスαはないという考え方で進むということですか。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。藤原農林商工部長。

○農林商工部長（藤原 薫君） 今出している予算については、特に他の作物もありますけれども、今まで水田の有効利用ということで大豆を中心に進めてきたわけでありまして、この今の国の施策によりまして大豆が本当に落ちてしまうという形の中で、大豆を優先的に進めたいということで市の独自の対策としましては今話した大豆・ソバ、それから振興野菜というものに、まず市としては限定してやっていくというふうな形にして

おります。

○議長（児玉裕一君） はい、14番。

○14番（武田 隆君） 気持ちわからないではないのですけれども、要するに農家の所得をいかに上げるかということが農業政策だと思います。他の例えば大豆だって、やれる場所とやれない場所があるわけですよ、大仙市の中でも。そこら辺、やっぱり酌んでもらって、やっぱり今の自給力向上対策の一環として市としてもやっぱり他の作物について単独助成を考えてもいい時期にきているのじゃないかと、本当に農家の立場から言えば、俺はこれが切なる市民の願いだと思うんですけれども、それについては何でこの品目に絞らなければできないのかというのでちょっと納得がいかないのですけれども、そこら辺考えてもらえれば非常に農家とすれば市政に対する農業政策に対して評価が得られるのではないかという感じはしますけれども、どう思いますか。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。藤原農林商工部長。

○農林商工部長（藤原 薫君） 先程話されましたように、新規需要米、米粉用米、飼料用米、それら等につきましては、前回の国の助成関係が変わってないし、前年より落ちるという形になっておりませんので、特に落ちる部分について、先程話されましたものを除外するということではありませんけれども、特に前年より価格が下がるというものに対して今現在助成するというふうな形にしておりますので、議員ご指摘のその部分については、その部分を除外しているということにはなっておりませんので、一緒に振興はしていきたいというふうに考えております。

○議長（児玉裕一君） はい、14番。

○14番（武田 隆君） たぶんすれ違いになっていると思いますけれども、本当にこの前、一般質問したように、今、農協とすれば加工米に力を入れるというそういう方向にも進んでいるんですよ。加工米というのは、この前市長が言った加工米じゃなくて、そういうことも農業団体と連携をとりながら加工米に対してプラスαをやるという方向で進めていただければ本当に農家の所得も上がるだろうし、今この農家の所得が低迷する時に、500円でも千円でも市として単独補助をしてもらえれば有り難いなという気持ちで、もうこれは絶対噛み合わない議論だと思いますけれども、そこら辺自分の気持ちとしてお願いしたいということでございます。

○議長（児玉裕一君） 栗林市長から答弁があるそうです。

○市長（栗林次美君） 常任委員会でも議論していただきたいと思いますが、我々今回の

対応につきましては、国の制度、それから県の新たな制度、全体を見渡して、やはり変化が少し大き過ぎる部分と、それから大仙市としてやはり重点的にやっていかなきゃならない作物、そういうものに絞り込んだ形で今回の補正を出しております。国、県の制度で全体とすれば一定の農家の所得が確保できているというふうに考えております。重点かけてやってきたものについてやっぱり伸ばしていかなきゃならないという関係で、財源も限られておりますので、できれば全部底上げすればいいわけですがけれどもそういうことは無理でありますので、一定の考え方に基づいて政策とあわせて作物の絞り込みをしながらこうした対応をしたところであります。

加工用米の関係については、これも議論していただきたいのですが、一定の水準で加工用米に対しての制度がございますし、加工用米については一つの販路といいますかそういうものがあれば何とかなるというそういう状況でセットされているのではないかなという認識であります。この全体からいきますと、米も大事にしなければなりませんけれども、複合的な部分をやっぱり時間をかけて大仙市は伸ばしてきておりますので、今回の制度変更に伴って、そこの部分にしっかりやはり対応していかなきゃならないだろうというのが市としての考え方として補正をまとめさせていただきました。もう少し常任委員会で議論等をお願いしたいと思います。今回の補正をしておりますけれども、来年度といいますか、これは農業というのは単年度で終わるわけではありませぬので、大仙市のこの今の農業振興計画、本格的なものを作ろうということで今準備を始めておりますが、そういう中でこうした問題についても議論、作物のやっぱり優先とか、あるいは伸ばしていくもの、どうしたらいいのかという議論もしてまいりますので、その中で考えていきたいと思っております。

○議長（児玉裕一君） ほかに質疑ありませんか。はい、7番。

○7番（茂木 隆君） 市長の施政方針の中で市独自の助成をするというようなことで大変期待をしておりましたけれども、ただいまここに掲げております水田農業自給力向上緊急推進事業での大豆に関しての助成に、まず面積要件があります。その面積要件が8ha以上が1万円、12ha以上が2万円ということで、12ha以上であれば今年度と同じような助成というか農家の手取りになるわけでありましてけれども、その8ha以下の大豆の転作に取り組んでおるその方々にとっては全然メリットのない事業であります。大仙市全体で8ha以下の面積はどのぐらいありますか。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。藤原農林商工部長。

○農林商工部長（藤原 薫君） 大変申し訳ありませんけれども、今現時点で8 h a以下の水田面積が幾らかというのは、ちょっと時間をいただければすぐ出しますけれども、今現時点、手持ちに持ってきておりませんので、ちょっと時間をいただければ出したいと思えますけれども。

○議長（児玉裕一君） 暫時休憩いたします。

午前11時34分 休 憩

.....
午前11時35分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは答弁を求めます。藤原農林商工部長。

○農林商工部長（藤原 薫君） 平成21年度の大豆の作付ですけれども、全体で1,278 h a ございます。その中で、今8 h a 以上については225 h a ありまして、それ以外については1,053 h a というふうになります。

○議長（児玉裕一君） はい、7番。

○7番（茂木 隆君） 1,278 h a、今、転作が行われて大豆が行われているわけですが、その中で1,000 h a 程はその助成の恩恵にあずかれないということがありますね。この8 h a 要件というのは、どういうこと出てきたのか、その経緯をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。藤原農林商工部長。

○農林商工部長（藤原 薫君） 平成21年度の助成要件の中で8 h a 以上の水田に対して上乗せ助成するという制度で実施してまいりました。それを自給力向上という観点から8 h a 以上と、それからもう一つレベルを上げた12 h a 以上ということで、計算でいきますと8 h a 以上でありますと従来より1万円程度高くなると。同じくらいになるということなんですけれども、ただ、それ以下については従来と同じ価格で、価格は変わっておりません。そういうふうな形で進めたいというふうに、自給力向上のためにそういう団地化を進めたもの、今、団地化を作っているものに対して、それを下げることのないように助成したいというふうな形で決めたものであります。

○議長（児玉裕一君） はい、7番。

○7番（茂木 隆君） 現在4 h a 以上が一つの転作、連坦で該当になっているわけですが、8 h a 以上で助成単価が上がるということはわかりますけれども、た

だ、地域によっても例えば中山間地域では、やはりなかなか面積を増やすということが非常に大変な地域もありますし、また、それとは別に大豆に対して今後面積を増やしていきたいというような法人もあるように思っております。というのは、やはりいろんなコンバインなり乾燥機なり、そういう設備投資をして、今後もっと増やしていきたいというような、来年度に向けてそういう計画を持っているような法人に対しては、そういう面ではメリットがないというふうに感じておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。藤原農林商工部長。

○農林商工部長（藤原 薫君） 今お話ありましたように、これから大豆を増やしていきたいという形の中では、やはりその周辺の団地化というものを私どもも進めて、そして夢プランに対してその機械の導入もまだありますので、それらを含めた形で団地化に向けて市と農協とをあわせて極力助成していきたいというふうに考えております。

○議長（児玉裕一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） これにて質疑を終結いたします。

議案第94号及び議案第95号の2件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第81、請願第3号から日程第83、請願第5号までの3件を一括して議題といたします。

本3件は、お手元に配付の請願文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第84、陳情第12号から日程第86、陳情第15号までの3件を一括して議題といたします。

本3件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（児玉裕一君） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、3月10日から3月15日までの6日間、休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、3月10日から3月15日までの6日間、休会することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月16日、本会議第5日を定刻に開議いたします。

大変ご苦勞様でした。

午前11時41分 散 会